

平成30年3月1日

平成30年 第1回杵築市議会定例会

提出議案説明書

平成30年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

海外からの観光客を誘致する「インバウンド観光」が注目を集めていますが、従来の東京・京都・大阪などの「ゴールデンルート」から、最近では、地方観光へと分散化が進んでいます。

その目的は、変化に富む日本の自然を味わい、歴史ある古いまち並みを訪ね、「着物」や「茶道」、「書道」などの日本文化を体験することです。

特に、日本文化を代表する着物に着替えて、ゆっくり散策したり、まち並みを背景に写真撮影を楽しんだり、日本の歴史を物語る史跡を見学したりすることは、訪日外国人だけでなく国内旅行者にも大変人気があります。

昨年、「国史跡」に指定されたこぐまやま 小熊山 古墳・おとうやま 御塔山 古墳と、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された北台・南台地区は、新たな魅力として観光客の増加に寄与できるものと考えており、国内外への情報発信を強化し、市内の観光案内板の多言語化などインバウンド対策を進め、観光の振興に一層努めてまいります。

さて、平成27年度から開始した杵築ブランドは、第3弾の認定品として5事業者5品目を認定し、現在、10事業者14品目が揃いました。新たな認定品の「杵築のお茶菓子（お茶サブレ等）」は、「特産品ブランド・きつきのきづきPR号」を運行している株式会社ソラシドエアの客室乗務員などに試食・アドバイスをいただきながら製品化したものです。

また、株式会社フードコミュニケーション・絆の新たな認定品「杵築の漬魚（ZUKE）」は、「智恵美人」の醸造元である有限会社中野酒造の酒粕や地元の綾部味噌を使用しています。

このように、第3弾の認定品は、杵築ブランドの展開の中で、市内の生産者間の横のつながりができたことで実現した商品が数多くあることが、特徴となっています。

平成30年1月末現在のふるさと納税は、寄附金総額で前年比14%増の2億4,000万円、寄附件数は前年比64%増の13,600件となっており、返礼品のうち「杵築ブランド」を選ぶ方は、寄附金額・件数ともに、全体の5割を超えています。

このようなことを受け、平成30年度の一般会計予算では、3億円の寄附金を見込んでおり、この財源を活用した様々な政策を行っていきます。今後も、多くの方から杵築市をご支援いただけるよう、杵築ブランドをはじめとした魅力ある返礼品を増やし、PRに努めてまいります。

さて、後ほど当初予算の概要の中で詳しく説明申し上げますが、平成30年度一般会計予算額は、前年度比4.1%増の211億7,000万円を提案しました。

主な重点施策のうち、ハード面では、杵築中学校の校舎本体と体育館棟の建設工事、学校給食センターの新設工事、中山香地区の分譲宅地の造成事業などを予定しており、将来への投資を行い、住みたい、住み続けたいまちづくりを進めてまいります。

ソフト面では、法政大学との包括連携協定による、次世代育成塾や高校生・一般市民を対象とした講座を開催し、ひとが育つまちづくりを進めてまいります。

また、4月1日からの機構改革で新設する「協働のまちづくり課」では、各住民自治協議会と連携して地域計画の策定を行い、拠点づくりや体制の整備、取り組む課題を絞り込む調査等の活動の支援と、移住・定住を促進することで、地方創生を進めてまいります。同じく新設する「医療介護連携課」では、医療政策課と市民課介護保険係、健

康長寿あんしん課内の地域包括支援センターを同一の課とすることで、さらなる連携強化を進め、医療の確保・充実・支援や予防に重点を置いた対策、介護からの卒業への取組みなど、地域包括ケアシステムの構築と健康長寿のまちづくりを進めてまいります。

それでは、議案第1号から議案第13号までの平成30年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計211億7,000万円、平成30年度に新たに創設するケーブルテレビ事業特別会計をはじめとした9つの特別会計合計で、107億4,015万1千円、水道事業会計など3つの公営企業会計の収益的収入合計では、32億6,625万3千円としました。

全て合わせますと、351億7,640万4千円の予算規模となります。

はじめに、平成30年度杵築市一般会計予算について申し上げます。

予算の総額は、前年度比4.1%増の211億7,000万円で、29年度に引き続き最大の予算規模となりました。

まず、歳入ですが、市税については、前年度とほぼ同額の30億548万9千円としました。個人市民税において増額を見込んでいますが、固定資産税の評価替えによる減収と相殺され、前年度と同額程度を計上しました。

地方交付税については、一本算定への移行経過措置3年目となることから、前年度比2%減の63億5,000万円とし、臨時財政対策債等の市債は、前年度比8.7%増の31億8,710万円としました。不足する財源については、財政調整基金等から繰入れしました。

本市の財政状況は、自主財源比率が低く、地方交付税等の財源に依

存する構造になっています。特に、普通交付税については、合併算定替えによる満額算定が平成27年度で終了しました。平成28年度から段階的に一本算定へと移行し、平成32年度で全ての合併算定替えが終了となります。平成30年度は、移行経過措置の3年目で、5割減となります。

平成30年度の地方財政対策においては、一般財源総額について平成29年度地方財政計画を上回る額を確保するとされていますが、一本算定への移行分も織り込み済みであるため、本市にとって地方交付税収入額は厳しい状況が続いています。

一般財源収入については、今後も厳しい状況が見込まれるため、事業毎の特定財源である国・県補助金、地方債等有利な財源を最大限活用し、補助裏に効率的に基金繰入金等を充当することにより財源確保を図っています。

次に、歳出ですが、平成30年度は、第2次杵築市総合計画の2年度目であり、地方創生の取組みの4年度目になります。

本市を取り巻く環境を見てみますと、人口の減少、少子化の波、高齢社会の進展、画一から個性への変容などの現象が顕著になっています。中でも人口の減少は、社会生活に大きな影響を与えます。人口の減少は、労働力人口の減少を引き起こし、供給力の減退や消費の減少、それに伴う市場の縮小により、地域経済を衰退させます。また、高齢化の進展により社会福祉費や医療費等が増大し、行財政基盤へ悪影響を及ぼすだけでなく、地域交流の減退を引き起こし、地域コミュニティが弱体化していくこととなります。

残念ながら、本市においても人口減少による悪影響は顕在化しています。このため、第2次杵築市総合計画により、「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえる自治体になるために、「1. 安心・安全な暮らしをささえるまちづくり」、「2. 地域の活力を生むまちづくり

」、 「3. 豊かな自然と文化を大切にすまちづくり」、 「4. ひとが育ち、輝くまちづくり」、 「5. ひと、もの、情報の流れをささえるまちづくり」、 「6. コミュニティの発展をささえるまちづくり」の6つの大きな柱、基本方針に沿って予算措置をしています。

さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により事業に具体性を持たせ、「100年住みたくなる めぐりめぐる 循環型のまちづくり」の実現のため、「予防に重点を置いた健康づくりの推進」や「集客・観光の振興」、「歴史・文化遺産の保存と活用」、「子育て支援の充実」、「コミュニティ協働の推進」など、重点的に取り組む27項目の施策を分野別に選定し、予算計上しました。

それでは、重複する内容もありますが、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、議会費では、タブレット用の会議録データ作成経費を計上しました。

総務費では、従来からの事業に新規事業を組合せ、各世代を対象に、産業や福祉、教育を網羅した総合的な施策を展開します。

特に地方創生特別枠では、法政大学との包括連携協定により、大学から講師の派遣を受け、市内の若手人材を対象とした講座の開催、新たな地域計画を策定する地区に対する支援、市外からの移住者や市内居住者への居宅用住宅取得等の支援や空き家改修に対する補助などの移住・定住対策、住民自治協議会への集落支援員の配置事業、山浦地区・向野地区コミュニティセンターに要する経費、新規創業の促進、空き店舗等の活用を図るチャレンジショップ支援、地域商社の創業支援を行う商工・観光対策、児童養護施設の子どもたちへの自立支援就農チャレンジ事業、子育て支援として中学生までの医療費を無料化す

る予算を計上しました。

そのほか、ケーブルテレビ事業を特別会計で実施することによる繰出金、定住人口の増加を図るため中山香地区に分譲宅地を造成する経費を予算計上しました。

地籍調査費については、平成29年度3月補正予算と併せまして、29年度並みの予算を確保しました。

民生費では、平成29年度に引き続き、生活困窮者等の就労や生活、学習支援事業を実施します。また、障がい者の社会参加を支援するため、市の単独事業として手帳取得や移動に対する助成制度も継続します。

子育て対策としては、29年度までの子育て対策事業や市独自の保育料軽減措置も継続します。

新規事業としては、子どもから高齢者までの全世代、障がい者やひきこもりなど複合的に課題を抱えている方に対し、包括的・総合的に支援する体制づくりをするための多機関の協働による包括的支援体制構築事業、住民が主体的に地域課題を解決する仕組みづくり（我が事）、地域生活課題を包括的に受け止める体制づくり（丸ごと）のための地域力強化推進事業、大内小学校の放課後児童クラブの改良に係る経費、市有施設にある放課後児童クラブ9施設に非常通報装置を設置する経費、日本財団の助成により開設する「子どもの居場所」を運営する団体に対してスタッフ研修・先進地研修等を行う経費を予算計上しました。

衛生費では、健康や環境に配慮した事業を中心に予算を計上しています。

従来からの予防接種事業やがん検診事業のほか、介護利用者や子育て世代とも連携した歯科予防・保健推進事業に加え、新たに骨髄移植

ドナー及びドナーを送り出す事業所に支援をする予算を計上しました。

また、平成30年度から統合新設される医療介護連携課が所管する事業として、医師、看護師、介護職員等が情報連携することで市民への適切な対応をとることが可能となるように、タブレットの購入助成等を組込んだ地域医療介護体制整備事業を新たに計上しました。

環境衛生事業も引き続き、市民の生活環境の向上に資する事業に予算計上しています。

熊野地区の簡易水道工事が完了したことに伴い、相原簡易水道が上水道に統合されたため、起債の元金・利子償還の繰出基準額を水道事業に対する出資金及び補助金として計上しました。

農林水産業費では、杵築市の基幹産業を守る重要な位置づけとして、事業の拡大につながる予算としました。

市の単独事業については、いねはっこうそしりょう稲発酵粗飼料 普及推進事業やけいはん畦畔管理省力化支援事業、訪果害虫防除薬剤購入助成事業、たねこま椎茸種駒購入助成事業に加え、新たに、国・県の補助対象とならない少額機械を購入する若手の担い手に対しての助成事業、市内生産の子牛を肥育農家が導入する場合に助成する事業を予算化しました。

また、国や県の事業を活用した、新規就農者の育成事業、農地の集積に関する事業、杵築市地域活性化センターの体制強化に関する事業、肉用牛の増頭対策、施設園芸の整備助成、有害鳥獣被害防止対策等も継続して実施します。これらに加え新たに、酪農経営の省力化に助成する事業、ファーマーズスクール開設に伴う実施経費、椎茸生産の新規参入者に対する支援事業を予算計上しました。

薬用植物については、カワラヨモギ、キキョウ、ミシマサイコの栽培を促進し、薬用植物基礎講座の参加者等に協力を呼びかけ、民有地への栽培の拡大につなげていくための予算を計上しました。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払

交付金事業、三川地区内水対策事業、県営事業負担金継続分等について継続計上し、新たに、県営事業負担金で大久山中地区、水ヶ迫地区等を計上しました。

水産事業については、アサリ資源の回復を図るため守江湾干潟再生事業、有害魚駆除の経費を継続計上し、種苗購入、増殖礁設置についても継続計上しました。

商工費では、商工・観光ともに、本市への誘致・誘導を目指した予算を計上しました。

地方創生費へ移管した主要事業のほか、商工会や観光協会への支援を継続するとともに、インバウンド対策として市内の観光案内板を多言語化することとしました。

また、企業立地対策では、旧山香中学校の跡地整備として、校舎の解体、進入路の整備等の予算を計上し、体育館及び特別教室棟を活用した企業誘致を行うこととしています。

土木費では、安全や利便性の向上につながる予算を組立てました。

継続事業である市駅錦江橋線、本町田平線、横断一号線西溝井工区他7路線に加え、新たに、北浜線、鍛冶屋線、平原東線などの市道、JR跨線橋の改良工事や点検を実施し、インフラの整備を進めます。

また、急傾斜地崩壊対策や老朽化した市営住宅の解体も行います。併せて、県営事業で実施する県道工事や港湾の事業費負担金も計上しました。

消防費では、市民の安全・安心を最優先とし、各種事業の予算を計上しています。

計画的に行っている防火水槽の設置や消防団備品の更新、津波対策の避難路や災害備蓄物資の整備に係る経費を計上しました。

また、Jアラートの更新費用を計上しました。

教育費では、学校教育・社会教育を含めた生涯教育の充実を図るため、その環境整備を中心とした予算としました。

複式学級や特別支援員等の加配を行うとともに、外国語指導助手であるALTの3人体制を継続します。

新たに、中学校3年生で、英語検定3級取得率60%を目指すため、受験しやすい環境づくりのための助成事業と、教員の負担軽減を目的に部活動の指導員を配置するための予算を計上しました。

また、平成27年度から開始したタブレットや電子黒板を活用したICT教育では、平成30年度は、東、大内、杵築の3小学校及び宗近中学校にタブレットを導入し、学習支援を開始します。

杵築中学校改築事業については、校舎棟の建設工事が本格化します。併せて、体育館・武道場・プールの発注を行い、その前払金分の予算を計上しています。

幼稚園については、非常通報装置を各園に設置します。

また、学校給食センターについても発注を行い、その前払金分の予算を計上しています。

このほか、文化施設、体育施設の管理経費については、大田公民館の空調修繕工事、新図書館の業務システムのリース料等を新規に計上しました。

図書館周辺整備工事としては、天満児童公園を含めた図書館東側のゾーンを整備する予算を計上しました。

また、こぐまやま 小熊山 古墳・おとうやま 御塔山 古墳の国史跡の指定に伴い、土地の公有化等の関係経費を継続して計上しました。

国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の本大会の実施年度であることから、その必要経費を計上しました。

災害復旧費では、災害時に迅速に対応するため、耕地災害、林道災害、公共土木災害、それぞれ単独事業費のみを計上しました。

公債費では、長期債の償還元利金等 23 億 4,113 万 4 千円を計上しました。ケーブルテレビ事業に係る分は特別会計にて計上したため、一般会計ベースでは減額となっています。

なお、市交際費等の交際費関係は 5%削減しました。

以上、平成 30 年度一般会計予算について、その概要を申し上げます。

次に、平成 30 年度各特別会計及び各公営企業会計予算を説明します。

平成 30 年度は、ケーブルテレビ事業特別会計を平成 23 年度以来復活設置いたしました。杵築地域のケーブルテレビ網を更新することにより事業費が増大するため、事業収支の明確化及び経理の透明性を確保し、改めて特別会計で経理するものです。

国民健康保険特別会計では、平成 30 年度から県単位の広域化が実施され、共同事業が廃止されることにより、予算額は前年度比 19%の減額となっています。

介護保険特別会計では、第 7 期計画の初年度となり、介護保険料の引き上げをお願いしています。地域包括ケアシステムの実現を目指し、在宅医療・介護連携に重点を置いた予防対策や介護からの卒業を目指して各種事業を展開したいと考えておりますので、何卒ご理解を賜りください。

簡易水道事業特別会計については、熊野地区の簡易水道整備事業の

完了及び熊野地区を含む相原簡易水道を上水道と統合することにより、前年度比27.2%の減額となっています。

公共下水道事業特別会計では、浸水対策として実施した北浜ポンプ場の整備工事を29年度へ前倒ししたため、前年度比19.3%減の予算となりました。

また、水道事業では、新浄水場の整備事業が本格化することに伴い、資本的収入・支出が大幅に増額となっています。

最後に、市立山香病院事業会計については、ほぼ前年並みの予算計上としております。引き続き、収益確保と経営の合理化に努めてまいります。

続きまして、議案第14号から議案第24号までの平成29年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、平成29年度一般会計補正予算（第8号）ですが、今回の補正は、事業費の確定に伴う精算と、国の補正予算に関連する補助事業の計上及び精算に伴う基金への積立が主なものです。

補正額としましては、5億430万9千円を減額し、補正後の予算の総額を209億2,141万円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、市税の収入増等が見込まれるため、6,700万円を増額しました。その他、事業費等の確定や決算見込額等の調整を行い、国庫支出金を3,513万5千円、県支出金を1億7,728万2千円、市債を1億4,550万円それぞれ減額としました。

また、繰入金については、財政調整基金繰入金等2億3,013万4千円を減額しました。

歳出では、事業費が確定したことによる減額で、主なものとしては、

まちづくり施設整備事業 5, 000 万円、後期高齢者医療事業費 4, 416 万 4 千円、活力あふれる園芸産地整備事業 3, 999 万 1 千円、林道元河内^{もとごうち}線整備事業 3, 968 万 4 千円、耕地災害復旧事業単独分 3, 008 万 7 千円、耕地災害復旧事業補助分 1 億 2, 770 万円、公共土木災害復旧事業 5, 183 万円、杵築中学校改築事業 5, 978 万 6 千円をそれぞれ減額しました。

国の補正予算に伴い増額した主なものとしては、地籍調査費 3, 550 万円、地域ため池総合整備事業等 1, 320 万円、日出大田線法面工事 3, 033 万 8 千円、八坂、豊洋、大田、立石の 4 小学校の空調設備工事 6, 900 万 7 千円をそれぞれ増額しました。

また、財源精算として市有施設整備基金及び地域活力創出基金にそれぞれ 1 億円を積立しました。

最後に、工業用水道事業会計を除く、平成 29 年度各特別会計及び公営企業会計の補正予算ですが、今回の補正は、事業費の確定に伴う精算が主なものです。ただし、公共下水道事業特別会計予算については、北浜雨水ポンプ場工事に対して国の補正予算による追加があったため補正額 1 億 9, 723 万 3 千円を増額し、補正後の総額を 9 億 8, 803 万円とするものです。

また、一般会計、特別会計で翌年度への繰越明許の設定も行っています。

以上、平成 29 年度一般会計並びに各特別会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第 25 号 杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及

び費用弁償等に関する条例の一部改正については、中学校における部活動指導体制の充実及び部活動を担当する教員の負担軽減を目的として部活動指導員を設置することに伴い、その報酬を定めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号 杵築市特別職の職員の給料月額の特例措置に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第27号 杵築市職員の給与に関する条例の一部改正については、官民における給与格差の是正と、本市の財政状況を鑑み、職員の所有に係る住居手当を廃止するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第28号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、職員の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第29号 杵築市職員の退職手当に関する条例等の一部改正については、国家公務員退職手当法の一部改正に伴い、杵築市職員の退職手当の支給水準を、国家公務員に準じて引き下げするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第30号 杵築市ケーブルテレビ事業特別会計条例の制定については、杵築市ケーブルネットワーク施設の機器等の一部更新に伴い、ケーブルテレビ事業収支を一般会計から切り離し、当該事業の収支の健全性を確保するとともに明確化・視覚化を図るため、条例

の制定を行うものです。

次に、議案第31号 杵築市災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部改正については、国民健康保険の運営主体が大分県になることに伴い、災害被害者に対する国民健康保険税の減免規定を県下統一規定にするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第32号 杵築市伝統的建造物群保存地区における杵築市税条例の特例を定める条例の制定については、重要伝統的建造物群保存地区に指定された杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区は、杵築市伝統的建造物群保存地区保存条例により現状変更行為の規制を行うことから、当該保存地区の土地に係る固定資産税を軽減するため、条例の制定を行うものです。

次に、議案第33号 杵築市簡易水道事業設置条例の一部改正については、相原地区簡易水道の水道事業への統合に伴い、当該簡易水道を除くため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第34号 杵築市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の項ずれの改正を行うなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第35号 杵築市後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、保険料を徴収すべき対象者が一部変更されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第36号 杵築市国民健康保険税条例の一部改正につい

ては、継続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大分県が決定した納付金額を、杵築市が保険税として賦課・徴収し、大分県に納める仕組みへ見直されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第37号 杵築市介護保険条例の一部改正については、第7期介護保険事業計画に基づき設定された平成30年度から平成32年度までの介護保険料を変更するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第38号 杵築市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、共生型地域密着型サービスに関する基準を定めるほか、その他所要の改正を行うものです。

次に、議案第39号 杵築市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正及び介護医療院の人員、施設及び整備並びに運営に関する基準の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第40号 杵築市介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営

並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正及び介護医療院の人員、施設及び整備並びに運営に関する基準の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第41号 杵築市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定については、介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるため、条例の制定を行うものです。

次に、議案第42号 杵築市家畜診療使用料条例の一部改正については、農業災害補償法施行規則の全部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第43号 杵築市営住宅条例の一部改正については、公営住宅法施行令等の一部改正等に伴い、改正箇所を引用している条例中の条ずれの改正を行うなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第44号 杵築市都市公園整備基準条例の一部改正については、都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積の割合は、条例で定めることとされたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第45号 杵築市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第46号 杵築市スポーツ施設条例の一部改正については、杵築市営第2山香体育館を佐藤ライト工業株式会社に無償で貸し付けることにより、同施設が使用出来なくなるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第47号 杵築市水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、相原地区簡易水道の水道事業への統合に伴い、当該地区の追加や、その他所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第48号 財産の無償貸付については、旧杵築市立山香中学校の特別教室棟及び屋内運動場等を佐藤ライト工業株式会社に無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第49号 大分農業文化公園ふれあい市場の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者に大分県農業協同組合を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第50号 市道の路線認定については、^{みかわなかせん}三川中線、^{みかわ}三川^{なかみちせん}中道線及び^{いくじだんちせん}生地団地線の路線認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第51号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、杵築市向野辺地及び山浦辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めるため、辺地に係る公共的施設の

総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案24件、条例議案23件、一般議案4件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

